



主催:(株)東北宅建サポートセンター 共催:全保連(株)

参加費
無料

平成30年度第1回 お役立ちセミナー

民法改正セミナー 「賃貸借契約に関する諸問題」 ~民法改正を契機にして~

講師:赤坂門法律事務所 弁護士 興梠 慎治 氏

開催日:2018年11月13日(火) 13:30~16:00
(受付 13:00~)

会場:宮城県不動産会館 4階 【定員60名】

【セミナーの内容】

会員の皆様からご要望の多い民法改正セミナーを開催いたします。約120年ぶりの民法大改正を踏まえ、具体的事例をもとに不動産業務に与える影響やその対応策を説明いたします。

- 1、民法改正の趣旨と概要
- 2、保証についての改正点を分かりやすく解説
- 3、契約解除についての法律構成
- 4、今後の展望 ~押さえておくべき5つのポイント~



赤坂門法律事務所 弁護士 興梠(こうろき) 慎治(しんじ) 氏 プロフィール
福岡県弁護士会所属。一橋大学法学部卒。平成20年弁護士登録後、牛島総合法律事務所(東京)で不動産証券化業務その他不動産関連業務に携わる。その後、福岡市内の法律事務所での勤務を経て、赤坂門法律事務所を共同で開設。これまで、建物明渡訴訟をはじめとする多数の不動産関連訴訟を経験。顧問先は不動産管理会社や不動産仲介業者、家賃保証会社など。建物明渡請求事案・総受任件数は現在に至るまで2,000件以上。



FAX送信先:022-722-2677 (株)東北宅建サポートセンター

※お申込受付は11月7日(水)までです。定員になり次第締切となります。キャンセルの場合は、3日前までにご連絡ください。

※会場に駐車場はございません。公共の交通機関または近隣駐車場をご利用ください。

御社名	
電話番号	
御住所	
御担当者様名	
御参加人数	

詳しいお問合せは
(株)東北宅建サポートセンター
担当:青木

TEL 022-722-2622
FAX 022-722-2677

お客様情報の利用目的について

※このチラシをご覧になられて、お問合せ・お申込の際にお預りするお客様情報は、結果の分析や、記入いただいたご請求、ご相談への具体的な対応の為に使用させていただきます。これ以外の目的には使用しません。